

【環境審議会】会議概要

会議名	令和元年度第1回環境審議会							
事務局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・須藤 純二、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美							
開催年月日	令和元年7月11日(木)							
開催時間	15時から16時35分まで							
開催場所	足立区役所12階1205-C会議室							
出席者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	高山のぶゆき	土屋のりこ			
	水野あゆみ	戸苅 建作	大峠 廣男	小泉 俊夫	佐藤 強士			
	茂木 福美	枝光 弘味	中村 重男	古地八重子	工藤 信			
欠席者								
会議次第	別紙のとおり							
資料	令和元年度第1回足立区環境審議会資料							
その他								

**(田中充 会長)**

ただいまから令和元年度第1回足立区環境審議会を開会する。新年度になり、委員の交代があったようなので、事務局から報告をお願いする。

**(須藤純二 環境政策課長)**

5月26日に区議会議員選挙が行われ区議会が新体制になったことに伴い、新たに選任された委員を紹介する。

<区議会選任委員4人を紹介>

**(田中充 会長)**

本日は委員定数15名のうち、現時点で14名出席しており、審議会が成立していることを報告する。本日の議事録署名人は、ぬかが和子委員、小泉俊夫委員にお願いする。

それでは、資料の確認をお願いする。

**(須藤純二 環境政策課長)**

事前に送付した資料は環境審議会資料のつづりと、ごみ屋敷のリーフレットの2点である。本日席上に配付した資料は、本日の次第、委員名簿、第四次足立区一般廃棄物処理計画の本編と概要版、足立区災害廃棄物処理計画の本編と概要版、地球にやさしいひとカード4種類、意見交換資料である。

地球にやさしいひとカードは、後ほど報告事項の3の中で説明する。意見交換資料については、報告事項終了後に委員のみなさまにご意見をいただきたい。過不足等があれば事務局までお知らせいただきたい。

ここで、一般廃棄物処理計画と災害廃棄物処理計画が完成したので、環境部長からひとこと御礼を申し上げる。

**(川口弘 環境部長)**

配付した一般廃棄物処理計画と災害廃棄物処理計画、昨年2つ同時に諮問し、

大変な労力をいただき、答申していただいた。製本ができたので本日お配りした。特に初めて策定する災害廃棄物処理計画は、各自治体が作ることになっているが、まだできていないところが多い。特に今回、緊急仮置き場を計画の中に盛り込めたことで、災害時の初動機の大きな前進になったと思っている。みなさまに活発なご議論をいただいた末、完成了。お礼申し上げる。

**(田中充 会長)**

続いて次第の5、報告事項に進む。件数が多いので3つに分けて、事務局から報告いただきたい。

**(須藤純二 環境政策課長)**

オール東京62市町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から2016年度の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の算定結果が送付されたので報告する。

1番は、足立区と23区、多摩地域のCO<sub>2</sub>排出量の数値で、1990年度比では、足立区だけ▲マークが付いており、17.8%減少している。足立区環境基本計画に定めるCO<sub>2</sub>の削減目標は基準年2013年度比2024年度までに23%減、2030年度までに35%減となっている。CO<sub>2</sub>排出量は、足立区では順調に減少している傾向にある。

2ページは、都内の区市別のCO<sub>2</sub>排出量上位30自治体の数値で、足立区は7番目、218.7万トンである。1位の港区が抜き出ているのは、業務系の施設、ビルなど多いためと考えられる。

足立区のCO<sub>2</sub>排出量の特徴は、家庭が多く、業務が少なく、自動車が多い。3ページ右上に足立区のCO<sub>2</sub>排出量の部門別推移の中の自動車部門は、2位に

なっているが、昨年度まで最多だった。今回、自動車部門の排出量最多が八王子市となった。圏央道などが整備され、自動車交通量に影響があったと考えられる。

4番目のエネルギー消費量の推移では、CO<sub>2</sub>と異なり、1990年を100とした場合には23区全体でも数値が下がっている。

今後も引き続き省エネの啓発、設備・機器の買換えの助成等すすめてCO<sub>2</sub>排出量の削減を進めていきたい。

続いて、4ページ、環境基金審査会の審査結果について報告する。3月19日に環境基金審査会を開催し、申請のあつた7件について審査し、記載の4件について交付を決定した。3件は残念ながら不交付となった。全て20万以下の軽微な内容のファーストステップ助成の交付になった。

1つ目は、イベントの模擬店で使う食器をリユース食器にして、ごみの排出を減らす取組み、2つ目は、商店街独自のオリジナルのエコバッグを作る取組み、3つ目は、花壇の管理、種子等の購入やホームページの作成、4つ目は、猫の避妊虚勢の啓発のスタッフ用Tシャツ、腕章等の作成である。

これらは今年度活動をして、結果の報告を出してもらい、次に結びつけていきたい。

続いて「地球環境フェア2019」の開催結果について報告する。

6月1日と2日に東綾瀬中学校で実施した。例年区役所で開催していたが、選挙などの都合があり、6月1日に綾瀬地区で行われるしょうぶ祭りと世界の食広場というイベントと協賛、連携して開催

した。会場の規模が少し小さくなった関係もあり、来場者は7700人となった。

出展者の意見では、例年通りの賑わいだったとも言われているが、土曜日が運動会と一緒にになり、土曜日の人数が若干少なかった。

メインテーマを使い捨てプラスチックごみ問題として、いろいろな取組みも行った。前回の審議会では、デザインが決まっていなかった地球にやさしいカードを示して、省エネルギー部門、ごみ減量部門、自然部門から選んでもらい、自分ができることを宣言してもらった。お手元の鹿沼市の認証材で作ったカード立てか、マグネットをプレゼントし、冷蔵庫に貼るなどいつも目の届くところに置くよう案内し、2日間で1298人に宣言してもらった。来年度までに20200人という壮大な目標であるが、一生懸命取組んでいきたい。委員の皆様もお帰りの際に宣言して、切り取って事務局にお渡しいただきたい。

そのほか、リユース食器を使って「地球にやさしいイベントごはん」として、友好都市などの名物を試食するイベント、環境かるたの体験、ごみ分別クイズを実施した。不法投棄通報協力員にも550の方に登録をしてもらった。

また、開催に伴い排出されるCO<sub>2</sub>について3つの自治体と連携し、カーボン・オフセットで相殺した。

続いて6ページ「打ち水フォトコンテスト」の実施について報告する。

これまで北千住の駅マルイ側のデッキと、東京電機大学側の広場で打ち水キャンペーンを実施していた。しかし、天候に左右され、あまりに暑すぎると子どもたちを外に出せなくなることもあるので

趣向をかえて、来年の東京オリンピック、パラリンピックとの連携を兼ねて、写真コンテスト、フォトコンテストを実施する。打ち水など環境にやさしい行動の写真を募集し、オリパラの関係グッズを賞品として9月まで募集して実施したい。

私からは以上である。

(田中充 会長)

ただいま4点のご報告をいただいた。ご質問、ご意見があればお願いしたい。

(ぬかが和子 委員)

地球にやさしいひとカードは、この審議会で策定した環境基本計画を具体化したもので、私にもこだわりがある。

1つは、20200人の人に宣言して実践してもらう、オリンピックと連携するとなると、かなり大きな仕掛け、学校で子どもたちに宣言してもらうなども考えるべきで、具体的にどのようにして20200人にしようとしているのか。

もう1つは、私も地球環境フェアでどれか1つ分野を選ぶようにいわれたが、地球にやさしい行動をしたいと思えば、2つでも、3つでもいいと思う。要は延べ人数で20200人の行動が集約することでよいのではないか。

(須藤純二 環境政策課長)

学校での子どもたちへの啓発は、とても大事と考えている。小学校に環境スタートブックを配っているので、それにあわせて4年生5年生6年生に宣言してもらう機会を作る。

イベント等を活用するのは当然だが、例えば施設や現場にこちらから出向いて書いてもらうことも実施したい。待ちの姿勢でなくて、できるだけ出掛けに行き、皆さんに宣言して書いてもらうこと

をしていきたい。

目標数字は達成しないと意味がないので頑張って20200人できるように工夫しながら進めていきたい。

カードを複数選ぶことについて、私どものカードを選ぶか、考えてしまった。多くの分野を宣言してもらうことは大事なので、複数提示して多くのことを実践してもらえるように働きかけをしていきたい。

(土屋のりこ 委員)

地球にやさしいひとカードの子どもカードに、「ものを大切にします」とあるが簡単すぎる気がする。「割り箸は使わない」、「レジ袋は拒否する」などもう少し具体的に書いたほうがよかつたと思うがどうか。

産業環境委員会でも、ごみ減量ではなく、ごみゼロを目指したほうがいいと言っていたが、ゼロではなく減量になったのはことどうなのか。

(川口弘 環境部長)

最初は子ども用を想定していなかった。環境政策に5つの柱があるので、5枚用意しようと思ったが、取組みやすいことや、高い行動ばかりで何も宣言できないとかわいそうということで、概念的ではあるが、誰でもどこでもマークできる内容になっている。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

カードの作成には携わっていないのだが、ごみゼロは意気込みとしてはいいが、現実的にはごみゼロではなく、やはり減量から始めていくということでいいのではないか。

(古地八重子 委員)

私は、地球環境フェアで減プラ宣言の絵手紙を実施した。2日間で40人が来

てくれ、隣で環境かるたを実施していたので、小学生が多くいた。絵手紙にごみを減らすことを書いてもらったが、小学生には、地球にやさしいひとカードのように簡単に書いてあった方がいい。もっと細かくという意見があったが、これは大人、お母さんなどが説明すればよいので、あまり細かく書かなくても、これはこれでいいと思う。

絵手紙とごみをなくすことを結びつけることは、割とやりやすかった。小学生に小さいうちからごみを減らすことは大事なことだと意識付けることはよい。親子で来ていた人も結構いたので、言葉と絵を描いて、それで啓発効果があったと思う。

(水野あゆみ 委員)

地球環境フェアと同時に開催していた食祭りでもリユース食器を使っていたのか。

(須藤純二 環境政策課長)

綾瀬の駅前広場では、今回リユース食器を使っていない。

(水野あゆみ 委員)

しょうぶまつりではリユース食器を使ったのか。

(須藤純二 環境政策課長)

東綾瀬中学校の地球環境フェア会場の友好都市の食材を提供いただき、それにリユース食器を使った。

(水野あゆみ 委員)

食器の回収はうまくいったか。

(須藤純二 環境政策課長)

100%回収できた。

(川口弘 環境部長)

試食なので、わずかな量を配ってその場で食べて、その場に返却する場所があるので、持って帰れるような状況ではな

い。

(工藤信 委員)

食広場でも使い捨てプラスチックは一切使わず紙を使うことで統一している。

(中村重男 委員)

足立区のCO<sub>2</sub>排出量に関し、家庭部門の第4位は相応と思うが、自動車部門はワーストから脱却して2位だがなぜこんなに多いか、確認したい。

それと足立区の施設のLED化がどれくらい進んでいるか、会議などのペーパーレス化がどれ程度進んでいるか聞きたいたい。

(小山秀一 環境政策課計画推進係長)

自動車のCO<sub>2</sub>排出量は自動車保有台数や自動車の交通量などのデータで推計している。足立区の排出量が多いのは、東北道と常磐道につながる首都高等の幹線道路が多く交通量自体が多いこと、23区の中では世帯あたりの自動車保有率がかなり高いこと、運送事業者が多いことが原因ではないかと考えている。

(須藤純二 環境政策課長)

街路灯や公園の照明は順次LED化している。老朽化した施設や設備の更新時には、LED化にしいるが、手元に数字がないので、次回の審議会の時にでもまた改めて数字をお伝したい。

(中村重男 委員)

今年度どのくらい進捗するかといった計画や目標はないのか。

(工藤信 委員)

小型の街路灯はすでに10年前から計画的に導入し、すべて終了して次のサイクルに入っている。大型のものは来年か再来年までに全部取り替えるようになっている。公園の照明も順次進めており、そう遠くないうちに全部LEDに切りか

わる。

(中村重男 委員)

この庁舎やスポーツセンターといったところはどうか。

(工藤信 委員)

本庁舎は順次、下のフロアから進めている。

それからペーパーレスの取組みを進めおり、庁内のペーパーレス率も出ているが、手元にないので、改めてご報告させる。

(田中充 会長)

それでは報告事項の 5 から 7 まで、ごみ関係の報告をお願いする。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

7 ページは、家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率の平成 30 年度の実績値である。家庭ごみ排出量は減少傾向にある。燃やすごみは、中段のグラフのように確実に右肩下がりになっている。

粗大ごみは買換えの需要が多少増えていること、アウトレットなどが増えていることもあり、若干伸びているが、全体量としてはマイナス 1774 t と減少が続いている。

一人一日当たりの家庭ごみ排出量は、平成 30 年度は 530.5 g である。先ほど配布した一般廃棄物処理基本計画では、2028 年にこの数字を 430 g まで下げる目標を立てている。

資源化量と資源化率は、伸び悩んでいるが、平成 30 年度は 19.08% である。燃やさないごみの資源化率 91.6% は 23 区の中でも突出した数字である。

平成 30 年度から粗大ごみで一番多く出される布団全般の資源化を開始したため、資源化率が若干増加している。足立区内で布団は年間約 7 万枚出される。

資源回収の品目別内訳では、集団回収の古紙が若干減少している。これは近年、新聞や雑誌等の発行部数が減少している影響を受け、マイナス要因になっている状況である。

今後、家庭から排出される燃やすごみの減量に向け、紙類の分別徹底、特に雑がみと呼ばれるものの分別の徹底、それと食品ロスの関係、調理くず、厨芥ごみの削減に取組んでいく。厨芥ごみには水切りの P R に力を入れていきたい。

10 ページ、資源持去り防止対策の実施結果について報告する。早朝から自転車の荷台に大きなビニール袋を積み、空き缶を一生懸命持去りしている者、 トラックを使って持去りをしている者がいる。そういう悪質な持去り対策として、専門非常勤によるパトロールを車両 1 台体制で、月曜から土曜日までの午前 7 時から正午まで対応している。実績は表のとおりである。罰金が 1 件あるが、これは区内の警察と連携して 20 万円の罰金を適用した。

この資料の数字には出ていないが、平成 31 年 2 月と 3 月に綾瀬警察署と西新井警察署と連携を取り、2 件、20 万円の罰金適用の告発をしている。すでに 1 件は 20 万円の罰金刑が確定している。

民間警備会社によるパトロールは、車両 2 台体制で、月曜から土曜日の朝の 4 時から 8 時まで、パトロールを行っている。こちらは、持去りと不法投棄のパトロールをしており、平成 30 年度の不法投棄物は 466 件ということで、約 600 件減っている。不法投棄対策を強化している効果がでていると思う。

平成 30 年度は警察連携を強化したため、G P S 端末機を活用した追跡調査結

果は行わなかった。

資源持去り対策による効果について、平成21年度の行政回収量と平成30年度、平成27年度以降を比較すると、持去り対策を実施した以降、行政回収量が伸びているので、ある程度、対策による効果がでている。

続いて、リユース食器貸出モデル事業について報告する。3R推進の一環として、リユース食器を貸し出すモデル事業を今年7月から区内の町会自治会を対象に実施する。使い捨て食器を抑制することでごみの減量を図り、区民の環境意識を高めることが目的である。

今年度はモデル事業ということで、5か所の町会自治会の夏祭り等で実施したい。町会の費用負担はなしで、コップ、お椀、箸、スプーンなどを区が委託契約してレンタルし、貸出しをする事業になっている。

今年度のモデル事業を実施した際の環境負荷軽減効果、ごみ削減量、二酸化炭素排出削減量は記載のとおりである。

来年度以降、事業を拡大していきたいと考えております、その際は町会・自治会を含めたごみ削減努力ができる仕組みを作っていくみたい。

私からは以上である。

#### (田中充 会長)

報告事項5から7まで、廃棄物対策の関係について、ご意見、ご質問等があればお願ひする。

#### (土屋のりこ 委員)

私自身は持去りを禁止することに対しては反対の立場である。環境から飛び出すかもしれないが、滋賀県野洲市は、税金を滞納者に、ようこそ滞納くださいました条例といって、滞納してくれてあり

がとう、それが見つかったことによって福祉につなげる、困窮をなんとかすることをやっている。

これを持ち去りに置き換えた場合、発見した際にすぐに取り締まるのではなく、ようこそ持ち帰ってありがとうございますといかないにしても、なぜその方が持去るのか、困りごとはないか、ひとこと声をかけるとか、ちょっとした工夫をしてはどうか。

不法に搾取して、奪取して儲けるという不法なことはよくないと思うが、もともと回収したアルミ缶を売って野宿なり、困窮している方が、それを販売することによって自立への一歩とすることは、国も推進してきたことである。そうした本当に困っている方が持ち帰らざるを得ない場合の持去り行為を発見した際に、ちょっとした工夫なり、声かけということをしてはどうか。環境ではなく福祉の方になると思うがどうか。

#### (田中充 会長)

なかなか微妙な話で、私なりに感想もあるがひとまず事務局からお願ひする。

#### (太田照生 ごみ減量推進課長)

行政が回収する資源は、区で売却収入を得ているし、収集経費もすごくかかっている。売却収入でとてもまかなえるものではない。区民の方も、区の収入のために、区の行政回収に資源を出したという意識がある。

区のために出した資源を勝手に持去る行為は、区として認めるわけにはいかないので、現行犯で確認できた場合は、場合によっては2000円の過料をとるなり、注意をする。また、持去りの回数を重ねれば、氏名公表なり、業務停止命令等の措置もとる。最悪な場合は罰金とい

った対応を毅然としてとっていくことが区の立場だと思う。

(田中充 会長)

土屋委員の意見は、そういうことではなく、別の観点があるように思う。私なりに解釈すると、今のご説明のように非常にお金をかけて資源回収のシステムを作り、区民も協力しているシステムにおいて持ち去りのように上前をはねることはよくない、許してはいけないのは、そのとおりである。

そうした方針はあるが、あわせて生活困窮者への対応とか、福祉の糸口に結びつけることも考えたらどうかという趣旨の建設的なご提言だったと理解した。

(川口弘 環境部長)

10年ほど前これを制度化したときの担当課長だった。

その当時、福祉事務所と私たちと河川管理者である国土交通省のメンバーで、河川敷に暮らすホームレスを訪問し、施設へ誘導するなど、福祉事務所の人間がアプローチした。その傍らで、われわれは、これから持ち去りは罰金になると注意警告をした。国土交通省は、河川敷は住むところではないと話をした。

一部の方かもしれないが、ホームレスの方は、施設に入居してもすぐにフリーライブを求めるなど聞いたこともある。

持去りで稼ぎたがっていることも感じながら、住民が区のリサイクルに協力する感情を重視してつくった制度である。決して捕まえればいいという視点だけで区が動いているのではない。

ただごみ減量推進課の担当者としては、規制することが任務の中心になる。福祉は区の重要な施策なので、そういう視点もって取組んでいく必要があると

思う。

(田中充 会長)

たぶん担当課としては適切なシステムの維持に一生懸命努力されていると思うが、行政全体を考えたときに、もう少し違う連携もあるのではないか、という指摘だと思う。

(佐藤強士 委員)

私の町会に業者がやっている収集所がある。そこはどうやら生活困窮者だけではなく、小遣い稼ぎに感じられる。

(川口弘 環境部長)

その話は当時から聞いている。普通の乗用車で集っている方もいて、一般の受入事業者側は、抜き取りでもってきたのか、譲り受けたものなのか、区別ができない。受け入れ側ではチェックが難しいようだ。疑うわけにもいかないので、小遣い稼ぎの方もいると聞いている。現場を見たときには、注意をしたり、警告したりすることにとどまっている。

(田中充 会長)

罰金の行為者とはどんな方が。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

車両を使って、古紙を持去った者である。

(田中充 会長)

ある意味、専門的に繰り返して持ち去っていたのか。

(川口弘 環境部長)

常習の事業者がいて、トラックを有料で貸し与え、それを収益にすることを事業にするグループだったので、ここは厳しく区の条例違反いうことで告発した。

(高山のぶゆき 委員)

自転車の荷台を大きくして、おおっぴらにアルミ缶が出るタイミング、曜日も時間帯もぴったりに選別してアルミだけ

を大きな袋で見事に持って帰る。そういう人を行政として見て見ぬふりはどうかと思う。

そういう人に注意すると、どんなことをされるか分からないから、一般の人はなかなか注意できず、見て見ぬふりになってしまっていると思う。

先ほどの土屋委員の視点とは違うが、ある程度は大目に見る、足立区もまだそういう気持ちでいると思う。なので、持ち去る人たちは何となくエリアも決まっているらしい。定期的にその人が集めに来ることを注意しても仕方がないので、「アルミ缶だけ拾うな」と文句は言うが、それ以上のことのがなかなか実際難しい。

#### (川口弘 環境部長)

本当に資源の価値が高く、行政が回収しなくとも回っていた時代があった。そのときには行政が回収していないので、直接ちりがみ交換として成り立っていた。最近缶も出てきたが、収益が多いのは紙である。

紙は価値が高いので、トラックでかなりの金額になる。アルミ缶も買い取り事業者がいるので、やり始めたと思う。行政も最初は古紙を優先的に注意、警告してきた。

価値が下がれば手を出さなくなるが、相場にあわせて、増えたり減ったりすると見ている。先ほどから言っているように、一般の区民が行政に協力をしようとする心をくじかない、くじいてはいけない。行政としては毅然とした姿勢を貫く。

#### (太田照生 ごみ減量推進課長)

直接注意するといろいろ危ないので、見かけたらごみ減量推進課までご連絡い

ただければ、翌週の資源回収の日にその地域のパトロールを強化する。

#### (土屋のりこ 委員)

京都出身で、京都精華大学で環境社会学科を学んだが、京都はこの議論とかなり雰囲気が違って、野宿支援の方、運動する方と行政といっしょに手を携えてなんとかする雰囲気だったので、この議論を聞いて、そんな世界もあるのだなと思った。

#### (ぬかが和子 委員)

持去りについて、条例制定の際、いろいろ議論した。率直にいうと私たちは賛成できず、退場したと思う。

かつて資源回収は、別に税金をかけなくともきちんと回収業者がいて、その人たちも生業として成り立っていた。特に足立は最も盛んだった。

それをいきなり取るなと言って罰金を課すのはいいのかという議論も一方であり、待ち構えていて出すそばから、持つていかかる。後ろ向いた途端に持っていく。そういうことに直面すると、いろんな感じ方がある。

今どこでも持去りは禁止となっているのに、それをわかっていて買い取る業者を探ろうと、G P S端末器を利用して追跡調査をした。取り締まるのは末端ではなく、おおもとをしっかりと取り締まるという考え方方が表明されたと思う。

G P S端末の活用が効果的ではなかつたのか、30年度の実績はゼロだったが、その部分を大切にしてほしい。

福祉分野との連携については、この環境部でいいお手本がある。ごみ屋敷対策はただ片付けるだけではなく、福祉分野の支援とつなげないと抜本的な解決ができない。こういうことでごみ屋敷対策は

全国でも優れていると言われている取り組みになっている。

そこがツボだと思う。そういう観点もいれていくことが部長のお答えだったと思う。

リユース食器の貸出しへ、今年度はモデル事業なので区が全額負担し、一回あたり3万5000円になっている。来年度以降は、住区センターのお祭りなどでも、使い捨ての食器を少しでも減らしていく仕組みを構築してほしい。

今回はモデルだから無償だが、使い捨ての容器を買っても、お金はかかるので、それ相応の低廉な料金でお金は払って借り受けて協力してもらう。環境に关心を持っている団体もあると思うので、任意団体も含め、このリユース食器が使える仕組みをぜひ考えてほしい。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

今年度は5団体で検証し、どこまで対象に含めるかも検証ていきたい。

対象は、町会・自治会の役員に話をしで決めたが、町会ごとにイベントやお祭りの方向も違うので、そのへんも検証して、補助制度がいいのか、全額助成がいいのか、検証結果を見てから決めたい。

**(ぬかが和子 委員)**

町会のような既存の団体だけでなく、いろいろな任意団体がイベントで使いたいと思ったときにも、貸せるような仕組みをぜひ検討してほしい。

**(中村重男 委員)**

2社に対して持去りで刑事告発とあるが、いわゆる禁止命令とは条例に基づいて取り締まることか。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

その通りである。

**(中村重男 委員)**

その基準を少し下げ、刑事告発しやすくなれば、事例が多くなるので宣伝効果というか抑止力になるのではないか。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

罰金を適用するのは、車両を使って古紙を持去ることに対して、車両の運搬禁止命令を何度か出し、それでもやめない場合に氏名を公表する。それでもやめない場合に警察と連携をして現行犯で取り締まるという対応になっている。罰金は警察に告発をしたうえで適用になる。

**(中村重男 委員)**

過料はどうか。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

過料は2000円で、集積場から持去る行為を専門非常勤が確認すれば、過料を適用する。空き缶等を持去る者は過料、罰金は車両とすみ分けはしている。

**(中村重男 委員)**

そうすると、大々的、組織的に車を使って持ち去りするケースしか、今は刑事告発できないのか。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

基本的に車両を使っている持去りが対象である。

**(工藤信 委員)**

あくまで警告・罰金は、悪質な事業者を対象にしている。本当に厳しくすると、先ほどのご意見にもあった働けない人たちに簡単に過料をかけていいのかという議論は出てくると思う。

そうした人たちは専門業者に売っているので、専門業者が買い取らなければ、その人たちに別の仕事に就いてもらえる。福祉の観点も含め、誘導していくことも必要だと思う。

警告とか罰金は個人ではなく、悪質と言われている事業者を対象にする。

**(水野あゆみ 委員)**

長年、町会のボランティアで資源回収している方が、自分の町会の資源を集めて、町会の運営費に使っていた、今まで使っていたのに今回パトロールを強化され、怒られてしまった。

**(ぬかが和子 委員)**

町会の資源回収と思って、持つていつたら持去りだと言われたのではないか。

**(水野あゆみ 委員)**

もしかしたら区の行政回収として出しているものも、自分の町会内なら町会で回収していいという安易な考えで、今まで何のお咎めもなかったので、常習的にボランティア精神でやってきた方々が今回パトロールにひつかかってしまった。そのことは町会に周知してあるのか。

**(川口弘 環境部長)**

町会の活動としても、その町会に加入していない人から見ると持去りと区別がつかなかったりして、区に苦情が入ることがあった。町会に誤解を受けないように注意してほしいと対応している。

**(工藤信 委員)**

集積場に出した資源を勘違いして、町会のものと思って持つていったところを、たまたまパトロールの人が発見したのかと思う。町会の自主的な資源回収は当然やっていいことなので、そのすみ分けするように周知してほしい。

**(ぬかが和子 委員)**

町会の回収と行政の回収は、曜日がずれていて、重ならないようになっているのではないか。

**(高山のぶゆき 委員)**

行政の資源回収日は決まっているので、町会はそれ以外の日にちにやる。

**(太田照生 ごみ減量推進課長)**

集団回収と行政回収の曜日は基本的には分けてもらっている。ただし、平成25年から平成30年までのモデル事業では、行政回収の資源の日に集積所に出してもらう町会が結構あった。そういうところは、行政回収の日に集団回収の資源を出せたので、分かりにくいところがあったかもしれない。

**(田中充 会長)**

特に持去りのことを中心にいろいろご議論をいただいた。それでは、報告事項の8から10までの報告をお願いする。

**(大谷博信 足立清掃事務所長)**

目の前の緑色の箱がカラス被害を防ぐことができるとりコンである。とりコンは足立区の愛称なので、他の自治体は理解できないので注意してほしい。このタイプは長さが180cmある大型で、小型は高さと幅は一緒だが、長さが120cm、3分の2になる。カラス被害を防ぐことができるので、希望者に配っている。平成30年度は472個配った。

貸出し地域に少し差があるが、カラス被害がある方が申請に来るので、地域ごとに少し違いが出ている。

大きくて風に飛びやすいので、子どもにぶつかったり、自転車にぶつかったりしたら大事故になってしまないので、貸出しのときに集積所を使っている方を全員集めて、ゴミ出しのマナーとか管理の方法とか全部お話をする。そういうことで、普段は顔も合わせなかつたが、その場で顔を合わせて改めてゴミ出しの当番などのコミュニケーションが取れたという声もいただいた。

当初10年間で3000個配る予定だったが、要望が多いので、2020年度末までに3000個配る予定で、今年度は1000個

を目標にしている。

### (祖傳和美 生活環境保全課長)

続いて、ごみ屋敷対策の実施状況を報告する。

全体で 80 件受け付け、95 件が解決した。平成 24 年からこの事業が始まり、804 件受付けて 693 件が無事解決した。未解決件数 60 件について、引き続き力を入れていきたい。

24、25、26 の 3 年間で受付けて、長期にわたって指導はしているが、解決できず、現在も指導中なのが平成 30 年 3 月末日現在で 21 件あり、平成 30 年度中にそのうち 5 件が解決できた。今年の 3 月末日ではあと 16 件で、これに重点的に取組む。

平成 30 年 3 月末日に残っていた 21 件を分析した。経済的困窮など「生活再建途上」精神的な病が疑われるなど「内面的事由」、相続や賃貸借契約でのもめごとなどの「民事的事由」と表現している。その中で解決した 5 件についてどういうものがあてはまるか、(3) で表現した。

図の C、F、E、G があてはまるというのが 5 件の内訳である。重なっているところに解決の難しさがあることを表現している。

17 ページから、長期化していたが解決した事案について 2 ページにわたって 2 件ご紹介している。

今後もそれぞれの分野「生活再建途上」「内面的事由」「民事的事由」ごとに方針を立て、今まで残っていた 16 件に取組んでいく。

19 ページは空き地の草刈事業の実績である。30 年度に受けたのが 86 件、草を刈ってもらったが 86 件である。た

だし、トータルで未解決が 5 件あるので引き続き指導していく。

この草刈委託事業は、土地所有者が、区があらかじめ契約している造園業者に申し込むと、草刈に行って、後ほど土地所有者が区にお金を払う事業である。利用率が 65.1% で滞納はなく、完納した。

ごみ屋敷についてパンフレットを今年初めて作った。区民に寄り添うという意味で、困っていないか、困っている方にこちらから呼びかけ、福祉的支援の入り口として使っている。あなたのために 7 つの安心ということで、足立区が寄り添っている、どんなことをやっているのか分野別にまとめた。

先ほどの持去りのこともあり、相談を受け、やさしさ、寄り添いが今後求められると思う。

持去りができるうちは、まだ元気なので自活できるが、持去り行為ができなくなった人がこういう対象者になってくるので、そうした可能性、危険性のある人に対しての声かけが福祉につながる一歩だと思う。

そのほか、足立区のごみ屋敷対策の記事が全国に誇るごみ屋敷対策として、掲載された。

続いて 20 ページの不法投棄対策について説明する。不法投棄 110 番で総合受付をしている。道路や公園、自転車対策の方の窓口や、東京都や国道などの道路に捨てられたものも一括して相談を受けている。年間で 1052 件受け付け、そのうち不法投棄 110 番に電話がかかってきたのが、約 8 割でかなり 110 番が浸透していることがうかがえる。

不法投棄の処理個数は 9975 個で、2

万個でスタートし、初めて1万個を切ることができ、成果があったと考える。22ページの表にまとめている。

自動車、バイク、家電製品、生活ごみと分け、対策とともに年々減少しているが、30年度は29年度に比べて若干の減少で、そろそろ限界なので、通報協力員などの協力をお願いしている。

23ページには、環境部だけでなく都市建設部などの不法投棄対策にかかった経費もまとめている。資料作成の段階の通報協力員が623人だったが、地球環境フェアや舎人公園などのイベントを入れ、現在1650人を超えた。2020名を目指しているので、あと一歩であるので、引き続き頑張っていく。

**(田中充 会長)**

報告事項の8番から10番まで、ご意見ご質問があればお願いする。

**(茂木福美 委員)**

とりコンはすごく便利だと思う。私は環境フェアで知ったが、私の住んでいる地域ではまだ見たことない。借りるときにごみ出しの当番など話をするということだが、この地域はよい、悪いなどの要件はあるのか。

**(大谷博信 足立清掃事務所長)**

地域でよい、悪いはないが、道をふさいで通れなくなるときは貸していない。現場を見て判断している。

**(茂木福美 委員)**

連絡すると来てくれるのか。

**(大谷博信 足立清掃事務所長)**

すぐに行く。

**(枝光弘味 委員)**

うちのマンションでは実際にとりコン使っている。それまでカラスの被害が多く、大家さんがいろいろ試行錯誤してい

た。私たちもそれに協力するかたちで、最後の方は重しを乗せる感じだったが、それでもカラスに取られていた。でもとりコンに変えてから一回もカラスの被害がなく、すごいと思う。

ただ少し難点なのが、私の住むマンションが20世帯なので、現在の大型サイズをさらに大きくすることも検討してほしい。

**(大谷博信 足立清掃事務所長)**

特に丈夫で5年以上持つので、専門の業者が作るものを作っている。その会社では今は大きいものは作っていない。その会社がいろいろな大きさを出せば、検討していきたい。ただあまり大きすぎると、置くところもないで、場所によっては2個置いているところもある。柔軟に対応したい。

**(古地八重子 委員)**

高齢者の広い家で、ビワなどが実っても取れないので、下に落ちて年中汚い。ご主人も亡くなって、おばあちゃんと娘さんの家に梅が落ちているが、やっぱり取れない。

もう一軒、笹がボウボウになっていて、区から町会でとなつたらしく、町会の班長と防犯部長が落ちている袖などを片付けたが、その辺がすごく汚い。これから高齢化が進むと認知症になつたり、自分たちは高齢化でできないことが増えていくと思うが、これからどうやって対応するのか。

**(祖傳和美 生活環境保全課長)**

15ページの(1)の表に樹木という記載があるとおり、そういった苦情は、樹木として承っている。実が落ちたのを回収するレベルは町会や近所の人にお願いするが、樹木の伐採や剪定などは、私

の課で指導している。

話をすると中で、お住まいの方が認知症や入退院を繰り返していると聞けば、今後の建物管理についての窓口の紹介や、リフォームして賃貸することなど、住宅の所管と連携して案内をしている。

最近高齢者が増えるとともに施設に入居したので空き家になるので、その管理についての問い合わせが多くなってきている。

### (田中充 会長)

報告事項 10 点については、ここまでとする。本日は、委員に相談したい、意見交換をお願いしたいことがあり、事務局が用意しているので、説明をお願いする。

### (須藤純二 環境政策課長)

意見交換資料を配布したのでご覧いただきたい。

1 点目は会議におけるお茶についてである。

これまでペットボトルでお茶を提供していたが、今回は試験的に湯のみで麦茶を提供した。先日行われた G20 大阪サミットでもプラスチックごみによる海洋汚染が主要議題になっていて、プラスチックごみ削減の機運が高まっている。また、前回の環境審議会でぬかが委員、枝光委員からペットボトルのお茶についてのご意見をいただいた。政府や東京都でも会議でワンウェイのプラスチック製品、つまり使い捨て製品の使用を原則禁止した動きもある。これらについて、ご意見をいただきたい。

2 点目は、環境自治体会議である。5月 20 日と 21 日に東京電機大学で全国大会を開催した。東京電機大学に多大なご協力をいただき、無事に終了した。資料

に記載のとおり 180 人が参加し、資料の裏面のとおり 2019 東京会議宣言をとりまとめた。田中会長と百田副会長とともにご参加いただき、また中村委員にはボランティアスタッフとしてご協力をいただいた。この場をお借りして改めてお礼を申し上げる。あわせて代表幹事の茨城県東海村の山田村長からも感謝の言葉をいただいたので、報告をさせていただく。

環境自治体会議の総会では 2020 年度に新たな組織を設立し、解散することが決まった。今後、自治体、企業、研究機関等に参加を呼びかけ、地域の持続可能性の向上を目指したネットワーク作りを進めていく。

区としては、秋にまとめられる設立趣意書の内容を踏まえて新組織への参加を検討する予定である。

1 点目については、今後環境審議会さらには区の会議での飲み物の提供のあり方についてご意見をいただきたい。田中会長と百田副会長は、政府その他自治体の会議また学会などに参加される機会も多々あるので、その事例などもご紹介いただき、その後でみなさまにご意見をお願いしたい。

2 点目は、環境自治体会議全国大会に参加した田中会長、百田副会長と中村委員にご意見、ご感想などを紹介いただき、環境や地域づくりに関する自治体ネットワークについてのご意見をお願いしたい。

### (田中充 会長)

ひとつはお茶出しについて。今日はお茶の受け皿もあって、丁寧な対応をしていただいている。初めて出席した委員は環境審議会がこういうものかと思うかもしれないが、これは極めて稀で、私の経

験では今までなかったと思う。お茶出しについて自由にご発言をいただきたい。百田副会長にこれまでのご経験などを紹介していただきたい。

(百田真史 副会長)

どうしてもペットボトル出てくることが多く会議が続くとペットボトルがどんどんカバンの中にたまっていく状況である。置いたままで帰ろうとしても、ぜひお持ちくださいと言われ、置いて帰れないこともある。

個人的には普段から持ち歩いているので、どこかセルフで汲める場所があれば最良で、別になくてもいいとは思う。逆に本日みたいにお茶を汲んでいただく、特に女性に汲んでいただくと、少し危険を感じるというか、恐縮してしまい、いかがなものかとも感じている。

(田中充 会長)

私も国や他の自治体の会議に出ることが多い。最近国の会議ではこういった飲み物は出なくなつた。出る場合でも先ほどのリユース食器、リユースカップでお水を注ぐくらいである。他の自治体でも最近は、お茶出しそのものをやめるというところも多くなっているし、紙の飲料が出るところもある。

ただこれから夏場に向かうと、熱中症対策で水分を多少とった方がいいと感じることもあり、微妙なところであるが、職員の負担も考えると、お茶の提供はなしでもいいかもしれない。また、リユースカップを使うのもひとつの方かもしない。

本日のように非常に丁寧なやり方は、職員に負担がかかるのでいかがなものかという印象がある。

他の委員はいかがか。

(小泉俊夫 委員)

現在、日本反射材普及協会の理事長をしているが、協会ではペットボトルを置かず、冷蔵庫にいれておいて、各自でついで出している。大変だろうけど、女性だけがお茶を入れることはよくないので、男性もやっている。

もうひとつ、交通安全の反射材とエコを結びつけた例がある。静岡県警が静鉄とか遠鉄などのバス会社を集めて、エコバックに反射材をつけて、身の安全のために持つてもらうことで、反射材の付いたエコバックを全スーパーで売っている。エコバッグには、お刺身が横にならないように幅が12cmなければならないという規格がある。そこに反射材をぐるりと付けてスーパーで売る。

新潟県警では米屋に反射材が付いたエコバックを置いてもらおうということで、環境と交通安全を結びつけるといった例がある。今後そういうことが広がっていくと思う。

私も環境審議会委員なので、事務所でも協力させており、レジ袋も持ち歩いている。

(ぬかが和子 委員)

区議会も何十年間変わらなかつたルールを変えた。今までまさに使い捨て容器で、お茶を自分で汲んでいた。カップの部分が使い捨てだった。役所で出るごみは事業系ごみなので、今どき破碎処理して埋め立てていることがわかつた。それはないということで、議会運営委員会で議論して、それぞれが持込むというルールに変わつた。

今まで議会の中では水筒持込禁止だった。それを持込みでできるようにしたので、この審議会もわざわざお金をかけて

準備しなくても必要な人が水筒などで、持込めばいいと思う。議会では全会一致でそのようなルールを決めることができたので。

(茂木福美 委員)

私もぬかが委員に賛成である。私たちの会議でも、自分の水筒持込でずっとやっけてきている。今日お茶をいれていただいて、その手間がたいへんということを実感したので、自分のものは自分で持ってくるのがいいと感じた。

(土屋のりこ 委員)

私も今まで出た意見に賛成である。いちいち出してもらわなくとも、置いておけばよい。マイボトルを持っていない方は持ってくることにもいい。マイボトルというか自分のものに入れて飲むという対応でいい。もう一步踏み込み、庁舎全体としてウォーターサーバー的なものがあるとよい。夏だとすぐ足りなくなつて結局ペットボトル買うと元も子もないで、社会全体としてマイボトルが普及し、使い捨て製品を買わなくて済むような社会のしくみになれば、マイボトルでも重くないし、持ち歩けるし、熱中症にもならないということで対応できると思う。区役所だけに限らないが、そういうしくみを含めて検討いただきたい。

(田中充 会長)

お茶出しについてはここまでにして、もうひとつの議題の環境自治体会議に進む。環境自治体会議のボランティアに参加された中村委員にご感想をお願いしたい。

(中村重男 委員)

21日の午後から参加し、各自治体が取組んでいる環境対策についての情報入手できた。いろんなところでいろんな施

策を実施している印象を受けた。

それと百田副会長から説明があった東京電機大学の省エネ、CO<sub>2</sub>削減の取り組みについて、ものすごく削減しているという印象をもった。その話を受けて各自治体や会場の方々が省エネについての建築の部分からアプローチすることができ、非常にいいことだと思う。大変参考になった。

(田中充 会長)

ぬかが委員は、過去に環境自治体会議の全国大会に出席した経験があると思うが、いかがか。

(ぬかが和子 委員)

北海道で開催された全国大会にも参加したが、今年は選挙の時期だったので参加できなかつた。田中会長をはじめ、この環境自治体会議に集まって情報交流したり、足立区の働きかけで魚沼市も参加するようになったり、非常にいい役割を果たしている。

私自身も行きたびに刺激を受けて勉強なる。全国の自治体のがんばっているところが学べるところがある。足立の事例の報告もあって足立のがんばっている部分もよく見えるいい機会だと思っている。去年からこれからどう閉じようか議論していることは知っていたので、また新しい組織にすることは、本当に期待したい。

(田中充 会長)

地域、自治体のネットワークは非常に貴重な機会であり、自治体同士や活動団体の交流のプラットフォームなので、ぜひ継続する方向で考えてほしい。もちろん今までのあり方を踏まえながら、より発展的なかたちで継承していくのがいいと私は思う。

若干予定の時間を回ってしまった。時間の都合もあるので、ここまでにしたい。今後の施策に活かせる指摘もいくつかいただいた。事務局で整理して、ぜひ今後の取り組みに活かしてほしい。それではその他ということで、事務局からお願いする。

(須藤純二 環境政策課長)

長時間ご審議をいただき感謝申し上げる。次回の環境審議会は9月9日月曜日午後3時半から開催を予定している。概ね1ヶ月前に開催通知、1週間前までに資料をお送りする。

事務局からは以上である。

(田中充 会長)

これをもって、第1回足立区環境審議会を終了する。

(会議録署名)

令和元年度第1回環境審議会会議録記録署名員  
(令和元年7月11日 開催)

会長	田中 元
署名委員	ぬかやい 和子
署名委員	小原俊夫